

プロ昇降級規定

昇降級適用要件

※ J C F 主催競技会に出場する競技選手で上級競技会に挑戦しようとする者は、それ以前に1度は、自己級の競技会に出なければならない。同日開催の競技順は、問わない。(2018追加)

1 競技年度を通じて、正当な理由なく1度も競技会に出場しない場合年度末に降級する。(2018追加)

A級選手

- ・ J C F カップ日本ダンス選手権大会
- ・ ギャラクシーマスターズチャンピオンシップス
- ・ ユニバーサルグランプリ
- ・ 統一全日本選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・ 東京国際ダンスフェスティバル（長崎国際ダンスフェスティバル）
- ・ J C F 日本 10 ダンス、統一 1 0 ダンス
- ・ J C F 日本ショーダンス、統一ショーダンス

以上の9試合のうち3試合以上に出場する事を含み年間5試合以上に出場する事。上記の要件を満たさない場合は、年度末審議のうえ降級致します。

B級選手

- ・ J C F カップ日本ダンス選手権大会
- ・ ギャラクシーマスターズチャンピオンシップス
- ・ ユニバーサルグランプリ
- ・ 統一全日本選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・ 東京国際ダンスフェスティバル（長崎国際ダンスフェスティバル）
- ・ J C F 日本 10 ダンス、統一 1 0 ダンス
- ・ J C F 日本ショーダンス、統一ショーダンス

以上の9試合のうち3試合以上に出場する事を含み年間5試合以上に出場する事。上記の要件を満たさない場合は、年度末審議のうえ降級致します。

C級選手D級選手

- ・ J C F カップ日本ダンス選手権大会
- ・ ギャラクシーマスターズチャンピオンシップス
- ・ ユニバーサルグランプリ
- ・ 統一全日本選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・ 東京国際ダンスフェスティバル（長崎国際ダンスフェスティバル）
- ・ J C F 日本 10 ダンス、統一 1 0 ダンス
- ・ J C F 日本ショーダンス、統一ショーダンス

以上の 9 試合のうち 2 試合以上に出場する事を含み自己級以上の競技会に年間 5 試合以上出場しない場合は降級致します。

※ 回数はボールルーム・ラテン別々にカウントし、統一 10 ダンスは、両方にカウントする。

※ 同日開催の、ボールルーム・ラテン両セクションにシラバス上出場できない場合は片方に出場した場合両セクションに回数をカウントする。

※ 出場申し込み後、統一全日本選手権大会出場枠 76 組に漏れた選手は除く。

※ 当該年度即日昇級した選手はその年度は降級しない。

※ 他団体からの移籍選手は、原則的には上記の適用を受けるが、移籍時期によっては年度末の審議による。

※ 出場 25 組以上の競技会の決勝入賞者の出場回数は、2 回と数える。(2015 より)

昇降級共通規定

- (A) 各競技会・選手権に於いて準決勝入賞者は、同点進出者を含めて、全員を準決勝入賞者とする。
- (B) 各競技会・選手権に於いて決勝入賞者は、決勝に入賞した 1~6 位までの組を決勝入賞者とする。
- (C) 出場組数が 7 組以上 12 組以下の場合、1~3 位を決勝扱い、4~6 位を準決勝扱いとし、1 位は 1 位、2 位は 4 位、3 位は 6 位相当とする。

◆ 6 組以下の競技の場合は、年度末審議の対象とし、結論を出すものとする。

(D) 即日昇級規定

[B 級] A 級選手が 13 組以上の選手が出場した A 級競技会（条件付き競技会及び支局開催競技会は含まれない）で決勝 3 位までの入賞者。

[C 級・D 級] 上級の選手が 13 組以上出場した東部総局主催上級競技会（条件付き競技会は含まれない）で出場組数の 5%以内入賞者は即日 1 階級昇級する。13 組以上出場した東部総局主催競技会の、1 3 組以上の A 級選手が出場した A 級競技会で決勝 6 位以内に入賞した場合は、即日 1 階級昇級する。(2014 年度より)、同日重複して権利を得ても 1 階級のみ昇級とする。(2015 年度より)

[ノービス級] ノービス級競技会に於いて下記の成績を得た時即日 D 級に昇級する。

※出場組数が 1 ~ 3 組の時は、審査方法を点数制とする。

1 種目 100 点満点とし 60 点以上の平均点を得た組は即日

D 級に昇級する。

出場組数	昇級数
1 ~ 3	平均 60 点以上の組
4 ~ 5	2 組
6 ~ 7	3 組

8～9	4組
10～12	5組
13～20	6組
21～30	8組
31組以上	準決勝入賞者

※ 13組以上出場の上級競技会で準決勝以上に入賞した場合
即日D級に昇級する。

※ 7組以上12組以下の上級競技会で決勝3位までに入賞した場合
即日D級に昇級する。6組以下は、優勝者のみD級に昇級する。

[B級以下] 50組以上出場の東部総局主催自己級以上の競技会（条件付き競技会
は含まない）で、1位になった組は、即日1階級昇級する。

(E) 当該年度に即日昇級した選手は、その年度は降級しない、但し年初のクラスの
昇降級適用要件を満たしていない場合は、年初のクラスに戻るものとする。

(F) 特別昇級規定

C級以下の選手が自己級に於いて昇級資格を有し、且つ上位級に昇級するに足る
成績を得たとき、理事会の審議により上位級への特進を認める。（年度末審議）

(G) 統一全日本選手権特別規定

統一全日本選手権に出場したJCFのB級以下の選手が最終予選（48組）
進出した場合は、JCFのB級競技会の優勝扱いとする。

(H) SA級（スペシャルA級）規定

JCFカップ日本オールスターダンス選手権大会に於いて3回以上優勝し、
チャンピオンとして相応しい人格を有する者は、審査審議委員会より推薦され
理事会の承認により「SA級」の称号を与えられる。

(I) 東部総局主催の競技会・選手権に於いて、出場組数が96組を超えラウンド数が
6ラウンドとなった場合は、1・2・3予選と準々決勝・準決勝・決勝とし
第3予選を最終予選、準々決勝を準決勝、準決勝を決勝と同等の扱いとする。
決勝進出者は、年度末の審議で考慮される。

(J) 倫理規定

JCFの選手として相応しくない行動をとり風紀を乱したものは、東部総局
理事会の決議を経て、出場停止もしくは降級をする事がある。

(K) JCF3大競技会の3位以内の選手は、その年度は、降級しない。

(L) 年度末昇級

[B級] ①年間出場回数を満たした年度末登録数の15%もしくは、3名以内とする。
（但し東部総局主催競技会で3位以内を2回達成すること。）

②B級選手がB級競技会以上で2回優勝した場合、年度末A級へ昇級する。

(東部総局主催競技会以上)

[C級・D級] 年間出場回数を満たした上位3組

※支局開催の競技会も(条件付き含む)、出場回数は、1回として換算できる。

競技会出場規定

- (A) 出場締め切りは、3大競技会を除き競技日の**3週間前**までとし、これ以降に出場不能となった場合は、直ちにその理由を具した欠場届けに出場料を添え提出しなければならない。
- (B) 出場締め切り日以降の申し込みは、5,000円のペナルティーを申し受けます。
- (C) 各、国際競技会及びJCFカップ日本オールスターダンス選手権、ユニバーサルグランプリ、ワールドダンスフェスティバル(武道館大会)
又は、全日本10ダンス選手権等で開催されるライジングスター競技会についても当昇降級規定を適用する。(尚、その場合は、各競技会及び選手権のシラバスに記載される)
- (D) 選手のパートナーの産後休暇を認め、申請日より復帰までの間降級対象より外す。
(尚、申請書には、診断書を提出のことを義務付ける)
- (E) 選手並びにそのパートナーの公傷を認め、申請日より復帰までの間降級対象より外す。
(尚、申請書には、診断書を提出のことを義務付ける)
- (F) 自己級競技会(支局開催を除く)については、原則出場義務とする。
尚、特別の理由において欠場の場合は、競技日**2週間前**までに欠場届を提出しなければならない。

東部日本プロダンサー年間ランキング得点表

- ※B級以下は、上位級の出場成績は、年間ランキング作成時には加味されるが昇降級を決定する時には、直接加点されず、審議の対象とする。
(ポイントが昇級するに足りない場合でも、上級競技会で目覚ましい成績を収めた場合審議により昇級する場合がある。)
- ※昇降級決定時のポイントが同点の場合は、B級以下では、上級出場加点ポイントの合計で決定される。
- ※出場ポイントが同じ場合は、成績順位で決定する。
- ※決勝入賞者のポイントは、以下のように計算される。

- 優勝者 基礎点の 8 倍
- 第 2 位 基礎点の 4 倍
- 第 3 位 基礎点の 2 倍
- 第 4 位以下第 6 位まで 基礎点の 1 倍
- 第 7 位以下準決勝入賞者は、基礎点の 0.5 倍（別表参照）

※ J C F 3 大競技会、東京国際ダンスフェスティバルに於いて、同日に開催される
ボールルームならびにラテンセクションに出場可能な選手のうち、片方のセクションで
過去 2 年以内に決勝に残ったことのある組は、欠場届を出すことにより他方の
セクションを欠場することが出来る。この場合出場回数としてカウントする。

※ J C F 日本ショーダンス選手権に於いて、両セクション出場可能な選手が片方の
セクションに出場した場合他方のセクションを出場しなくても出場回数としてカウント
する。

当規定を平成 27 年 1 月より適用する
問題の生じた点に関しては、半期ごとに見直します

得点表

別に定める。

付則

2 0 1 4 東部出場権の獲得

- ① 東部日本選手権に出場した選手のみ J C F カップ日本選手権に出場する権利を
与える。
*但し、前年（又は、前回）東部日本選手権 3 位以内に入賞した選手、
J C F カップ日本オールスター選手権 6 位以内に入賞した選手は
J C F カップ日本オールスター選手権に無条件で出場できる。
- ② 東部日本ライジング（シニアスター）または、日本ライジング（シニアスター）
に出場しないと東京国際ライジング（シニアスター）に出場できない。
- ③ 特別な理由により、義務を果たせずに、出場権の獲得を希望する者は、
理由書を提出すること。役員会の審議を経て理事会の承認により出場権を
獲得することができる場合がある。

2 0 1 5 東部新降級制度

- ① 昇降級規定（特に出場義務競技会への出場）を十分に守らない場合、

イエローカード制を適用して警告を与え、次の年改善が見られない場合は、審議委員会に諮り、昇級資格を失うばかりか降級する場合も有る。

- ② JCF 3大競技会、東京国際ダンスフェスティバル、統一全日本 JCF 日本10ダンス、JCF 日本ショーダンスの7競技会のうち、AB級選手が3競技会CD級選手は2競技会に出場しない場合
イエローカード制を適用する。
- ③ 東部日本スター選手権に出場しない場合、イエローカード制を適用する。
- ④ その他、JCFのプロとして相応しくない行為をした場合、イエローカード制を適用する。
- ⑤
- ⑥ 統一全日本10ダンス、統一全日本ショーダンス、世界選手権及び、JCF各総局の競技会も出場回数にカウントする。(2014より適用する)(要申請)